

妊婦および中学3年生までのお子さんがいる保護者の皆さんへ

バッジ式個人線量計の配付について

町では、昨年に引き続き、妊婦および0歳から中学3年生までの方を対象にバッジ式個人線量計による、積算線量の計測を実施します。

昨年希望した方は、そのまま着用することとします。

希望しない場合は、裏面の「回答書」を提出してください。

新規に申し込む場合は、「申込書」および「同意書」を提出してください。



一人でも多くの方が放射線に対する不安を解消し、自身の健康管理や安心して子育てをするために役立てていただければと思います。

◆配付対象者

猪苗代町に住んでいる妊婦および0歳から中学3年生までの子ども。

※震災により避難されている皆さんへ

避難元（住民登録のある）の市町村の事業を利用していない場合は、希望によりお申込みいただけます。

◆申し込みまたは取り止め方法

対象者のうち新たに希望する方は、それぞれの申し込み先へ書類を提出してください。取りやめを希望する場合も申し込みと同様です。

申し込みは随時受け付けますが、申し込みの時期によっては次回分からの配付となります。

| 区 | 対象者 | お申し込み先 |
|---|---|--|
| A | ・妊婦 ・在宅乳幼児（民間保育施設 <u>一時利用・期間利用</u> の人を含む） ・町外の学校等に通っている生徒 | 保健福祉課（FAX・メール可、電話不可） FAX 0242-62-2123 メール yobou@town.inawashiro.fukushima.jp |
| B | ・幼稚園児 ・ 保育所入所児 ・町内民間保育施設を <u>通年利用</u> してる人 ・小学生 ・ 中学生 ・猪苗代養護学校生徒 | 通園している幼稚園・保育所・保育施設 通学している学校 |

◆バッジ（1回目）の配付場所と日時

※バッジの郵送はいたしません。

| 区分 | 場所 | 月日 | 時間 |
|----|--------------|------|-------------|
| A | 役場 町民ロビー | 6月6日 | 14:00～19:00 |
| B | 通園・通学している各施設 | (木) | 各施設で定める時間 |

裏面あり

◆計測回数と着用期間

1回目： 6月 6日 ～ 9月 2日（計測89日間）

2回目： 9月 3日 ～ 12月 2日（計測91日間）

3回目： 12月 3日 ～ 3月 3日（計測91日間）

◆計測結果について

バッジ回収から約1か月後に、検査機関で計測した結果報告書が個人宛に郵送されます。

町では計測結果を集計し、平均値等の公表を予定しています。

※個人単位での公表はおこないません。

◆福島県への計測結果の提供について

県では、バッジ式線量計で得られた個人の計測結果を、県民健康管理調査における健康管理データとして活用することを計画しています。

個人計測結果の県への提供に同意する方は、「申込書」と一緒に「同意書」（第3号様式 ※押印不要）を提出してください。

◆妊婦・小さな子どもの使用にあたって

妊 婦： バッジ配付前または配付後に出産した場合は、生まれた赤ちゃん用としてそのまま使用してください。

小さな子ども： 安全上、保護者が管理していただいて構いません。子どもと一緒に生活をしているのであれば、測定値に大きな誤差は生じないと考えられます。

お問い合わせ先： 猪苗代町保健福祉課

TEL 0242-62-2115 FAX 0242-62-2123

メール yobou@town.inawashiro.fukushima.jp

切り取り線

<回 答 書>

平成25年度個人線量計配付測定を希望しません。

| | | | | |
|-------------|-------------------|-----|-----------|----------------|
| フリガナ 氏 名 | | 男・女 | 生年 月 日 | 平成・昭和 年 月 日 |
| 住 所 | 猪苗代町 字 (避難元：) | | | |